

令和5年度第1回安曇野市文書館運営審議会 会議概要

1	会議名	令和5年度第1回安曇野市文書館運営審議会...
2	日時	令和5年6月19日(曜日) 午後1時30分から午後3時
3	会場	安曇野市文書館2階講義室
4	出席者	細川委員、唐木委員、村石委員、小宮山委員、瀬畑委員
5	市側出席者	三澤課長、逸見係長、平沢文書館長、松澤主任、高橋主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和5年8月18日

会議事項等

○会議の概要

1 開会

2 課長あいさつ

3 委嘱書交付

審議会委員の改選により、新たに唐木委員を任命する。

4 自己紹介

5 協議

(1) 会長及び職務代理者の選任について

安曇野市文書館条例第15条第4項及び第5項に基づき、会長に細川委員、会長代理に唐木委員が選出される。

(2) 令和4年度事業報告

事務局 ・資料1について説明。

委員 ・閲覧者数が伸びている要因、また令和4年度の市職員による利用の人数が173名となっている。市職員の2～3割近くが利用していることになり、大変喜ばしいことだが、どういった形で市職員に周知しているのか。

・予算措置で工夫している点を教えてほしい。

事務局 ・職員の周知について、3年に1度、全職員に向けた研修会を行っている。公文書の作成から文書館に移管される、あるいは廃棄されるまでの経緯を東洋大学の早川先生に講演いただいている。その影響もあるのではないか。

また、その際に公文書管理に関するアンケート調査を行った。それにより、職員の中で文書館の認知が高まったのではないかと。

事務局 ・予算の中で工夫している点としては、整理用封筒を多めに発注し、単価を抑えるようにしており、県立歴史館での共同購入の取り組みは大変助かっている。また、最近ネットオークションに古文書が流出していることが増えている。予算の範囲内でできる限り購入しているが、全て入手できているわけではない。

事務局 ・昨年は、平福寺関係文書43点、文書館8点、絵葉書2点購入した。

委員 ・公文書の受け入れ数に変化はあったか。また、部局ごとの移管数は例年どおりなのか。

事務局 ・公文書の受け入れ点数については、例年通りで目標値にも達することができた。また、部ごとの移管点数については、組織改編が行われたので単純に昨年度と比較できないが、大きな変化はないと思われる。

委員 ・今後も移管作業を行っていく上で、選別基準を改正する必要も出てくると思うが、その時に部局の移管数と基準ごとの移管数がリンクしてくるので、改正する際に部局別の数値は参考となる。

事務局 ・総務課で起案文書の数を教えていただいたが、昨年度は、10万点だったが、単純な比較はできないが、3000点受け入れているので、3%の文書を受け入れていることになる。

委員 ・文書館でSNSアカウントを持つことは難しいのか。自前の広報ツールは持たないのか。

事務局 ・市のTwitter および文化課のFacebook のアカウントは持っている。自前のSNSアカウントを作ることは、今のところ考えていない。

委員 ・講演会や講座をSNSでお知らせしていないのが気になった。

せっかくこれだけの講演会や講座をやっているのに、ネット上に情報があまり上がっていない。

- 委員
 - ・参加者の満足度が高いので、もっと広報すれば参加者の増加および、文書館の知名度アップにつながる。また、HPも工夫した方が良い。区有文書収集や空家対策のチラシも掲載しておく、アクセスしてくれる人も増えるはず。講演会や講座の案内を新着の一番上に固定しておくなど工夫してほしい。
 - ・子ども向けパンフレットもネットに上げてほしいと思う。
 - ・あらゆる情報を発信して欲しい。広報が不十分で情報にたどり着けないのはもったいない。
- 会長
 - ・合併時から、市の発信力が弱い。見たいページにたどり着かない。市全体のHP自体の見直しが必要だと思う。

(3) 令和5年度事業計画について

- 事務局
 - ・資料2の説明。
- 委員
 - ・オートリールの複製について、どういったものを選ぶのか、また1本いくらかかるのか。また、複製したデータは文書館で見える形になるのか、HP上に公開するのか。著作権も問題になってくると思うが。
- 事務局
 - ・8ミリオートリール1本の複製に高く1万円かかる。安いもので2,000円～3,000円かかる。映像資料はDVDに、音声はCDで納品してもらおうと考えている。複製した資料については、文書館で見ることができるのはもちろんだが、HP上での公開は今後検討していく。オートリールの内容としては観光素材やイベントの記録が多い。
- 会長代理
 - ・区有文書について、区の住民の多くは、どんな意味があるのか、どんな風に行われているのかほとんど知らない。自分の区では寄託した文書について、文化祭で周知したいが、そういった個別の案件に文書館として協力していただくことは可能なのか。また、文化課として集めていくのであれば、資料をどう活用していくのか、どう市民の財産になっていくのか、考えを聞かせてほしい。
 - ・区民の財産であるので、区民が全く知らない中で動いているとしたら、素晴らしい事業であるがきちんと配慮していかないといけない。何らかの形として文書館で保存され、将来活かされていく事を周知する必要がある。
- 事務局
 - ・来年度の前期企画展の内容は、区有文書を計画している。この2年間の取り組みを区民の皆さんに周知したい。区民の方に還元していく方策を今後も検討していく。文化祭での展示にも協力できるので、ご相談いただきたい。
- 会長
 - ・区の文書は、区民の公共を記したもの。区民が出したくないと判断する情報もあるので、区民の、少なくとも役員レベルの了解を得る手続きは必要だと思う。
 - ・区はあくまで任意団体なので、区有財産だから文書館へ出せというスタンスはとれないという部分はおさえておく必要がある。
- 委員
 - ・映像資料複製をするのであれば、講座などで活用し、祭りなどであれば実際に撮られた場所に行き、その場で話を聞いたりすれば市誌編さんにも使える可能性がある。一般の人々には、文書館に来るより動画の方が入りやすいと思う。
- 会長
 - ・文書館紀要4号に掲載されている学校連携についてだが、ぜひ区や公民館とも連携してほしい。

6 閉会

以上